

議案第二一號

寄附採納の件

左記のとおり寄附の申出ありたるによりこれを採納するものとす

記

一金 拾四万五千九百貳拾円也

昭和三十三年度神倉頭首工災害復旧工事地元負担金として

寄附者 三朝町大字神倉 代表者 山本貞雄

昭和三十四年三月十一日提出

三朝町長 坂出雅

昭和三十三年四月七日議決

三朝町議会議長

加藤幸太



原案可決